

静岡県海岸保全基本計画検討委員会（第1回）

日 時	令和6年2月6日（火）14:00～15:30
場 所	静岡県庁別館8階 第1会議室C・D Web併用（静岡県静岡市葵区追手町9-6）
出席者 職・氏名	<p>委員</p> <p>佐藤慎司 委員長（高知工科大学） 富田孝史 委員（名古屋大学） 脇田和美 委員（東海大学） 湯浅保雄 委員（静岡植物研究会） 渡邊眞一郎 委員（美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会） 酒井厚志 委員（静岡県サーフィン連盟） 望月宏明 委員（公益社団法人静岡県観光協会） 中野弘道 委員（静岡州市長会 焼津市長） 星野淨晋 委員（静岡県町村会 西伊豆町長）（Web） ※岡田委員、藪田委員は欠席</p> <p>事務局 静岡県 交通基盤部 河川砂防局 望月局長 河川企画課 山田課長、岩崎課長代理、百瀬班長、大井戸主査 港湾局 長山局長 港湾企画課 市野課長、松原課長代理、畠中班長、川田副班長、菅沼主査</p>
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会挨拶 2. 委員紹介 3. 検討委員会の役割について 4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> 1) 海岸保全基本計画の実施体制 2) 静岡県における海岸保全基本計画 3) 現行の基本計画とこれまでの取組 4) 今回の海岸保全基本計画変更のポイント 5) 技術検討会の検討状況 6) 今後のスケジュール
配布資料	議事次第（資料1-1） 出席者名簿（資料1-2） 座席表（資料1-3） 静岡県海岸保全基本計画検討委員会規約（案）（資料2） 第1回静岡県海岸保全基本計画検討委員会説明資料（資料3）

<議事概要>

- 1 開会挨拶（長山港湾局長）
- 2 委員紹介
- 3 検討委員会の役割について
 - ・規約の変更承認。2月6日付けで施行
 - ・佐藤委員長が委員長を継続
- 4 議事 【凡例 ○：委員、●：事務局】

●資料3 1章～3章の説明

【質疑応答・コメント】

○海岸保全基本計画の委員会なので、キーワードは当然海岸であるが、専門家、環境、利用、あるいは行政、いろんな立場で見ている方が集まり意見をいただくというのがこの委員会。歴史を見ると、終戦から11年たった1956年に海岸法ができた。基本的には陸地を守るための法律で、堤防等、構造物や施設の整備計画だけあればよかった。一方で、環境等の問題が出てきたことで、

守るだけでなく、防護・環境・利用という3つが調和された計画となるよう、様々な分野の方から意見を聞き、適宜、社会情勢等によって見直ししながら進めていくように法改正されたのが1999年。現在、全国でこのように運用され、東日本大震災の際には津波に対する見直しがなされ、今回は気候変動がかなり重要となり、予測も可能になってきたのでそれに対応する。進めていく上で、防護だけではない点がポイントだと思っている。環境、利用等様々な角度から見ている方の御意見をいただくというのが大事。ぜひそれぞれの御専門の立場で御意見をいただければと思う。

○専門の景観工学の観点から意見をもらっている。今回の計画変更では、防護水準が上がることになるが、単に新たに整備する防潮堤等の構造物を化粧するということではなく、背後の土地利用状況等まちづくりとも連携し、面的な景観を考慮した海岸づくりをしてもらいたい。また、堤防のかさ上げや構造物の巨大化だけでなく、対策の1つとして防護ラインの変更なども考えられるのではないかと。

○静岡モデル防潮堤はL1津波を超える津波に対しての施設整備。地域と既に連携を取りながら進めており、全国的にもない特徴。このように地域と連携した防災対策を立てていくことが重要と考える。将来の設計外力は、定量的に分からないところがあり、多くの不確定性がある状況が今後も続いていく。一方、施設整備をする際には、必要天端高を決める必要がある。計画は、不確定性に対応できるものを考えて行かなければならない。

●資料3 4章～5章の説明

【質疑応答・コメント】

○説明を補足すると、気温が上がった世界を計算機で計算しているデータがあり、例えばそれを使うと、気温が上がると台風は減る、10年に1回ぐらい起きる強大な台風はもっと強くなる、といった予測がされている。公開されているのはそこまでで、結局それで波がどうなるか、海岸環境にどういう影響を与えるか、それに対して施設をどうすればいいのかを検討するのが技術検討会で、今、検討を進めている。それを受けて、この委員会で基本計画をどう作る、あるいは変えていくかという検討をすることになる。

○西伊豆町ではL1津波を防ぐ高さの堤防高で整備する計画を示されているが、財源が無く計画が停止している。気候変動の影響を踏まえた堤防高が計画されても、整備するのに時間がかかってしまうが、財源も含めて現実的な計画を立てていただけるのか。

●技術検討会で、必要堤防高を吟味している最中。施設整備に必要な費用や、背後の保全対象の有無により守るべき場所、そうでない場所というものも明らかになってくる。その結果を受けて、その時々財源の状況も考慮し、防護の方法について検討を進め、計画に盛り込んでいきたい。財政も厳しい中、どうすれば効果的に、かつ極力早めに防護できるかといったことも含め考えていきたい。

○現場を預かる身としては、県が計画を作れば、それに伴って市町は動かざるを得ない。実際、建設や改修ということになると、財源の保障もないのに、計画上はこうなっている、と指摘された際、何も言い返すことができないというのは悲しいと思い発言した。

○基本計画ができると、これによって施設整備計画ができ、より具体的な整備の考え方が入ってくると思う。その関係はどうなっているのか。施設整備は何年後を見据えるとか、具体的なターゲットイヤーはあるのか。

●計画外力は2100年時点を目指し、構造物はコンクリートの耐用年数を考慮し、まずは施工時から50年後の高さを目指し、段階的に整備する計画を考えている。海岸保全基本計画は、将来目指すべき防護水準というものを整理するもので、実際の整備に当たっては、背後地にどの程度の資産があるのか等も踏まえ、施設整備計画の中で検討していくことになるかと思う。

○基本計画は、基本的な方針なので、長期的になってもしょうがない。実施していくサイドに立つと、短期の具体的な整備計画が必要。うまく、長期・短期を合わせて、という形にならざるを得ないと思う。

○ここで策定する基本計画をもとに、財源も考慮した上で、必要なものに対してどこまで整備するのか、しないのかというのを、地域に住んでいる方々が中心になって選択していく、という風に理解した。海岸整備を行っていく上で、様々な方々との連携が大切であると考えている。県と市町といった縦の連携と、各部局間での横の連携を大切にすることで、シームレスな検討が進められると思う。また、空間の連続性を考慮する必要があると考える。河川など上からの連続性と海岸線の横方向との連続性といった空間の連続性を考慮する必要があると考える。

○特に近年、台風接近時に低気圧で海面が上昇し、3年ほど前には市内の焼津港、小川港や清水港等で浸水もあり、非常に心配していた。それを含めて海岸線の防護ということで、考え方を示していただくのは本当にありがたく思う。海岸管理者は4省庁となっているが、国交省の考えで津波・高潮対策を行っている海岸に連続して、水産庁の焼津漁港がある。港の産業があることの費用対効果も含めて、海岸保全と漁港の整備を連携してもらいたい。

●県の港湾局は国交省の港湾と水産庁の漁港を所管しており連携がとれている。地区の特性を踏まえながら、港と海岸が途切れることなく一帯で守れるように計画を作っていくたい。また、本計画も河川砂防局と一体となり進めているところ。必要堤防高の数字だけが独り歩きしないよう、地域との合意形成を図り、計画を作成していきたいと考えている。

○いろんな部局があっても海岸は1つなので、そこに土俵を置いて考えればできることがあるかもしれない。

○今の海岸は環境が単純化している。昔は、砂浜だけでなく、沿岸や背後に湿地があったり、生物にとって多様な環境があった。静岡県の海岸も砂浜ばかりになってしまって、植物を探しに行くと、湿地性のものが全然見られなくなってしまった。施設を整備する際には、その場所でどのような環境を作るのか、地区ごとに考えていかなければならない。

○多様性、インクルージョンの時代だから、それも社会情勢だと思って、可能な限り基本計画に反映させていくという姿勢が大事。

○マリンスポーツを通しての健康維持や、海洋の知識、漁業や観光、景観等、海からの得られるものは大きく様々。安易に色々変えるのはいけないというのが利用者の視点。2点疑問であるが、寿命が50年しか持たないコンクリート構造物を作って、維持していけるものなのか。また、海面上昇がどこまで続くか分からないが、追従して嵩上げを重ねていくという考え方は続けられるものなのか。

●寿命が近づいてきた構造物を更新するのか、修繕を行っていくのか、その都度議論しており、長寿命化計画として日ごろから維持管理を行い、少しでも長く持たせる取り組みを実施している。耐用年数を延ばし50年が経過した途端に機能を失うようなことがないように、日頃から取り組んでいる。さらなる嵩上げについては、伊豆半島のように整備高を下げて、ソフト対策で対応すると結論を出している地域もあり、同様に、丁寧な対話をしながら必要天端高まで嵩上げするのか、ソフト対策で対応するのか、合意形成を図って進めていくことを考えている。

○気候変動に対してどう備えるかというのが今回の変更の趣旨ということになると、平時においても海岸線の位置が変わる。さらに異常時にはそこから嵩上げになるということなので、今のまちづくりの姿を変えざるを得ないとも思う。一方、東日本大震災の後、海が危険な場所と扱われ、日常的に親まれる機会が減っている。過去の事象を踏まえながら、人と自然の付き合い方を考慮し、日常的な親水空間を意識した上でのまちづくりといった視点を持って検討を進めていただきたい。

○観光協会の立場として、従来の住民のための危機管理対策に加え、観光客を含めた対策も考えていく必要がある。技術検討会で、嵩上げに必要な高さを客観的に示していただき、その後の具体的な対策については、各地区協議会に投げかけて選択・判断するような形で進めていただけるとありがたい。

○技術検討会でも議論にでていますが、パリ協定による「2度上昇に抑える社会」は、既にそれを超える勢い。もう少し悪いシナリオになると堤防だけではどうにもならなくなる。そのようなことも見据えて総合的な対応を議論していきたい。技術検討会の議論の結果は、この検討委員会で紹介し、計画にどう反映させるかを議論いただきたい。

●（事務局）資料3 6章の説明

【質疑応答・コメント】

○堤防等のグレーインフラと、松林や砂浜といった自然のグリーンインフラの整備が考えられるが、気候変動への適応策としてグリーンインフラがどこまで効果があるのか、技術検討会で議論していただきたい。安全、生命・財産の維持が一番であるが、出来る限りグレーよりもグリーンの比率を増やしてほしい。海を見て美しいとか、海水浴をして楽しいとか、ダイビングをして楽しいといったような、海からの文化的な恵みに対するありがたみが増せば増すほど、海洋環境を守りたいという意識が働くといったアンケート結果も日本に出ているので、グリーンインフラも含めた空間整備がありがたい。

○防護を専門としているが、利用も重要だと思っている。産業としての利用も考える必要があるが、それは海岸保全施設の海側の話がメインとなってくる。避難を考えると、海岸線より陸側の話になる。海岸保全基本計画の守備範囲はどこまで広がり、まちづくりとの調整をこの会議の中でどのような形で行っていくのか教えてほしい。

○海岸をベースに議論するもので、領域としてそこを超えて議論する訳ではないが、海岸の問題は連携こそが要である、まちづくりとの連携こそが重要である、ということ委員会を決めれば、それを書き込むことはできる。また、まちづくりをどうするまでは書けないと思うが、海岸を舞台とする内容なら書き込める。

●基本計画には「計画推進に向けた配慮事項」として、「地域の実情に配慮した施設の整備」、「市町・民間団体等との連携の強化」、「社会情勢の変化への対応」を記述する予定。法律的観点も含め、隣接地や地域の背景といった海岸の枠にとどまらないものとの連携についてどこまで書くのかは事務局で確認し、この場でもご議論いただきたい。

○どこまでの内容を載せらせるかは事務局に任せるので、委員会では書くべきかどうかを議論すればいいと思う。

●防護ラインをどこに置くかにより、防護の考え方が基本的に変わるの間違いはない。また、気候変動の話も含めて、県民・市民に対し、海岸との関わりについてしっかり情報発信していかなくてはならない。スケジュールについては、防護を軸に書いているが、様々な連携もあるので、改めて進め方を確認したい。

○本日の討議により、技術検討会へのインプットも大分いただいた。スケジュール表には、技術検討会から検討委員会へのインプットだけでなく、逆もある表現にしたほうがよい。本日一番感じたのは「連携」。「連携」は、言うのは簡単であるが、法律や組織の世界になると一番やりにくい。しかし、静岡県の「静岡モデル」はまさにいろんな組織が連携をやっていて、気候変動への対応についても使えるモデル、概念になり得る。そのようなことを踏まえつつ基本計画を作っていけば、静岡県は他の県に先んじて連携を実現する対応ができるのではという希望を持った。次回以降、技術検討会の内容を検討委員会に、検討委員会でいただいた意見を技術検討会に反映さ

せて議論を進めて検討していくよう事務局に願います。

以上